

公開質問状

平成 23 年 11 月 8 日

公益財団法人 公害地域再生センター
(あおぞら財団)

府知事立候補者 さま

公益財団法人 公害地域再生センター（愛称：あおぞら財団）

理事長 村松 昭夫

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

告示前のお忙しい折に、貴重なお時間を拝借することをお許し下さい。

私ども、あおぞら財団は、公害地域の再生をめざして活動する NPO（非営利組織）です。

1978年に提訴された大阪・西淀川大気汚染公害裁判では、原告と被告企業9社との間で公害地域の再生にむけて互いに努力しあうことを内容とする和解が成立しました。患者たちは裁判に託した「手渡したいのは青い空」の願いを次の世代に引き継ぐために、平成8年9月、和解金の一部を拠出して、財団法人公害地域再生センター（愛称：あおぞら財団）を設立しました（平成23年7月から「公益財団法人公害地域再生センター」の認可を受ける）。

当財団では、被害者・住民の立場から、1）公害のないまちづくり、2）公害の経験を伝える、3）自然や環境について学ぶ、4）公害患者の生きがいつくり、5）国際交流、の5つの分野を柱に、ボランティアの協力を得ながら、地域と環境の再生に向けた調査研究、実践活動を創造的におこなっています。

現在、大阪府民、全国・世界の方々と連携しながら、大気汚染をはじめとした公害問題の克服・地域の環境再生、地球温暖化対策への取り組みを進めております。

大阪府下における公害問題は、古くは明治時代の工場からのばい煙問題にはじまり、第二次世界大戦後から高度経済成長期にかけての大気汚染、水質汚染、騒音・振動、地盤沈下、土壌汚染などの発生に際し、多くの府民、企業、行政、専門家等の知恵と技術と努力を結集し、その対策が行なわれてきました。

現在も続く、こうした取り組みは、世界中で、開発に伴う様々な公害の発生や地球温暖化をはじめとした環境問題が深刻化する中、大阪府が世界に誇るべき歴史であり、今後活かしていくべき財産だといえます。

そこで、この度の大阪府知事選挙にあたって、立候補予定者の方々の「大阪府の環境再生まちづくり」に関する政策・理念をお聞かせいただき、投票の際の参考にしたいと考えています。

つきましては、別紙の質問状の質問に**2011年11月13日(日)**までに郵送又は Email にて、お答えいただければ幸いです。

また、当質問状及び回答文は、当財団ホームページ (<http://www.aozora.or.jp/>) に掲載し、報道機関等を通して、広く公表する予定ですので、その旨、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

ご多忙とは存じますが、下記質問への回答と共にその内容を公表して多くの人々の判断材料に供せられますよう、お願いいたします。

どうか、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

■質問項目

1. 大阪府の大気汚染対策について

大阪府内では、平成 22 年度、大気汚染の指標の一つである二酸化窒素（NO₂）について、長期的には改善傾向となり、上限値（0.06ppm）は全ての測定局でクリアーしたものの下限値（0.04ppm）を上回る局が多く残っています。

健康被害との因果関係が懸念されている微小粒子状物質（PM_{2.5}）についても、国の環境基準設定に先立ち、府内で測定された数値は、米国やWHO、EUが定めた数値を大きく超えています。これらの大気汚染の原因として、自動車排ガス等が上げられます。

東京都では 2008 年 8 月から気管支ぜんそくの患者に対して、医療費助成制度を実施し、6 万人を超える人たちの医療費が無料化されています。

【質問 1 - ①】 現在、大阪府下の大気汚染の状況についての見解、府民の健康を守る上で、今後の対策について、どのようにお考えでしょうか？

【質問 1 - ②】 大阪府におけるぜんそく患者への医療費助成制度の創設については、どのようにお考えでしょうか？

【質問 1 - ③】 大気汚染対策として、PM_{2.5}（微小粒子状物質）などの監視体制の強化及び早急な対策が必要と思われますが、どのようにお考えでしょうか？

2. 府下の水辺の環境再生・防災の取り組みについて

大阪府下では、住民・企業・行政・NPO 等さまざまな主体が連携し、河川及び大阪湾の水質汚濁の改善、水害対策、水辺環境の再生を図る取り組みが進められています。

一方、3 月 11 日の東日本大震災を受けて、府下における防災・避難計画の見直しは喫緊の課題となっています。

【質問 2 - ①】 大阪府下の河川、及び、大阪湾の水質汚濁や水辺環境について、目指すべき将来像、重視すべき施策について、どのようにお考えでしょうか？

【質問 2 - ②】 大阪府下の河川や大阪湾沿岸の防災・避難対策について、優先すべき施策のあり方について、どのようにお考えでしょうか。

3. 大阪府のエネルギー対策・地球温暖化対策について

現在、全世界で地球温暖化問題への対策が緊急課題となっています。一方で、東日本大震災を受けて、各地域でのエネルギー確保のあり方が問われています。

【質問 3 - ①】 大阪府下におけるエネルギー確保・地球温暖化対策、特に、原子力発電の利用、自然エネルギーの利用について、どのようにお考えでしょうか。

4. 大阪府の交通施策(公共交通、自転車、道路)について

大気汚染問題、地球温暖化問題の解決にあたっては、交通施策のあり方が重要です。また、環境面のみならず、高齢化社会に対応した「住民の足」の確保、都市づくりの骨格をなす交通ネットワーク形成など交通施策は、住民の暮らしに直結しています。

【質問4-①】 公共交通（バスや電車など）活用にあたり、大阪府の果たすべき役割と優先すべき施策について、どのようにお考えでしょうか？

【質問4-②】 環境にやさしく健康づくりに貢献する乗り物である自転車は、一方で放置自転車や事故多発など様々な問題を抱えています。警察庁からの通達（10月25日）で、「自転車は車道走行」などの原則徹底が課題となっていますが、今後の自転車施策についてどのようにお考えでしょうか。

【質問4-③】 大阪府下の自動車交通への対応ならびに道路整備や道路空間の再配分について、どのようにお考えでしょうか？

5. 大阪府のゴミ問題について

大阪府における循環型社会の形成にあたり、ゴミ減量・リサイクル・適正なゴミ処理の推進は重要です。また、廃食油の回収等は、市民の協力の下、回収・リサイクルの取り組みが各地で進められていますが、大阪市では回収の対象に挙がりません。

【質問5-①】 大阪府の廃棄物対策を進める上で、現状の認識、および、優先すべき目標と対策について、どのようにお考えでしょうか？

6. 大阪府における環境再生まちづくりについて

大阪府においては、公害問題を克服してきた企業や行政、住民の知恵と努力をさらに発展させ、これからの環境再生のまちづくりへとつなげていく必要があります。

こうした取り組みには、住民・企業・行政・NPO・学校等の連携や地域コミュニティからの取り組みが不可欠です。

【質問6-①】 環境再生の取り組みへの市民参画、NPO との連携の仕組みづくり、地域コミュニティ支援、地域と学校との連携による環境学習の推進等の様々な「協働」による取り組みについて、どのようにお考えでしょうか？

【質問6-②】 大阪の経済再生を進める上で、環境分野での産業育成や雇用創出、企業の環境対策、海外への企業や技術の進出サポート等について、どのような見解、施策をお考えでしょうか？

【質問6-③】 持続可能な社会形成にあたり、大阪市の目指すべき都市像、優先すべき施策、環境行政部局（体制）のあり方、府下の自治体との役割分担について、どのようにお考えですか？

■回答期限、及び、回答・連絡先

①2011年11月13日（日）までにご返答ください。

- 当質問状は、11月6日（日）時点での立候補予定者3名に送付しています。
- 回答については、別紙回答票に記入の上、下記宛先まで、郵送（同封の返信用封筒をご使用ください）、又は、Emailにてお願いします。
- 当質問状及び回答結果については、当財団HP（<http://aozora.or.jp/katsudou/iken/shitumon>）等にて公開します。
- 前回（2008年）知事選挙時の公開質問状（質問及び回答）については、こちら（http://aozora.or.jp/iken/osaka_governor2008shitumon.html）を御覧ください。
- 2011年11月13日（日）までに到着した順に公表します。

②回答・連絡先

公益財団法人公害地域再生センター（あおぞら財団）、担当：藤江、相澤
〒555-0013 大阪市西淀川区千舟1-1-1 あおぞらビル4階
TEL：06-6475-8885 FAX：06-6478-5885
Mail：webmaster@aozora.or.jp